

教授文部省在外研究員 矢代 幸雄
大正十年十二月一日ヨリ學資及旅費全額ヲ給ス

講師 高橋 健自
任帝室博物館鑑査官 敍高等官六等(内閣)

帝室博物館歴史課長ヲ命ズ 帝室博物館學藝委員被免(宮内省)

同 二十六日

教授 久米 桂一郎

佛國へ出張ヲ命ズ(文部省)

同 二十八日

教授 小堀 鞆音

同 川合 玉堂

敍正五位(宮内省)

○職員動靜

○大村〔西崖〕教授 渡華の目的を達成せられたる同教授は一月十日

二日上海出發同十七日歸京せらる。

○北村〔西望〕教授 今般電話小石川五三二番開通。

○久米〔桂一郎〕教授 日佛美術交換展覽會の用務を帯び一月十日

横濱解纜の三島丸にて渡佛せらる。

○合田〔清〕講師 舊臘府下世田ヶ谷村太子堂三三二六へ轉居

○田邊孝次 客臘小石川區久堅町七四ノ二四番に轉居(電話呼出小

石川八三七番)

関連事項

① 女子部開設要請

既出年報記事に「将来施設上重要ト認ムル件」に明らかなように、大正十年より本校は女子部新設の要請を始めた。同年二月二日の各科主任会議において、完全な男女共学制ではないものの女子部を付設して施設を男子部と共用し、教員は両部兼務というかたちで女子の入学を認める決定がなされ、その結果、同年同月十七日に本校は文部大臣に

東京美術学校規則中改正ノ件伺

從來本校ニ於ケル生徒教養ハ男子ノミニ限ラレ居候處近時女子教育ノ進歩發達著シク女子ニシテ進ンデ高等専門ノ学校ニ入学ヲ希望スル者益々多キヲ加フルト同時ニ一面ニ於テ女子ノ繪畫其他ノ美術ニ関スル研究漸ク旺盛ニシテ本校ノ如キ夙ニ女子ノ入学志願者ノ最モ尠カラザルヲ認ムル所ナリトス 依テ此際本校ニテハ時世ノ進運ト女子教育ノ發達トニ鑑ミ獨リ男子ノミナラズ女子ノ志望者ヲモ收容シテ共ニ美術教育ノ惠澤ニ浴セシメントシ此主旨ヲ以テ別紙案ノ如ク本校規則中ニ改正ヲ加へ本年四月ノ新學年ヨリ實施致度候ニ付此段仰高裁候也

(自明治四十四年一月本校規則關係書類教務掛、別紙省略)

という上申を行なった。これは美術界にとっても大事件であったため、強い関心を呼んだ。『美術之日本』第十三卷第二号(大正十年二月)は次のように報じている。

美校を女子に開放

藝術の園に自分を大きく育てゝ行かうと云ふ思想は近來我が婦女子の間にも大分高められて來た。それに、其處には自分の魂の其日／＼の眞實なる成長を見る事が出来ると共に、環境に對しても他の何物にも勝る文化的効果を寄與することが出来る。殊に物質生活と精神生活との比較的完全な調和を期するには矢張り此道に足を入れるのが一番であるから——と云ふのである。此の機運を見て取つた東京美術學校の正木〔直彦〕校長は、此間から學校を此等の女子の爲めに開放す可く畫策してゐたのであつたが、二日後二時學校の校長室に大村學監〔大村西崖生徒監〕を始め、黒田〔清輝〕、高村〔光雲〕、河合〔川合玉堂〕と云つた各科主任教授を集め相談會を開き、出来る事ならば來四月の新學期から之を實施しやうと、差當り校則の改正案を議したのであつた。勿論各主任教授も大賛成を表したので、校長は近く之が校則改正案を文部大臣に申達し、其許可を受ける事になつた。之で愈々我が女子の間にも、追々と完全なる美術家が輩出することになるだらう。正木校長談曰く、『相談會の結果は取敢ず校則改正案の認可を文相に仰ぐ事になつた。女子を男子と同等に入學させる事の可否など今日の問題ではない。女子の藝術心の向上を圖る事が一國の文化の上にとどの位有効であるかと云ふ事、之も最早今日の問題でない。外國の例を引く迄もないが米國では女子の方が寧ろ生徒としての多數を占めてゐる有様を見せてゐるのだ。若し此事が四月に實施する事ともなれば希望者は其希望の科に入れる事にする心算である』。

本校と同時に設置された東京音楽學校が男女共学制を採つたのに對して、本校の方では女生徒募集の計画が幾度か浮上しながらその都度立ち消えとなつた。唯一の官立美術學校が女性に對して門戸を閉ざしていたことは女性美術家の進出を阻む大きな要因となつたと考えられる。美術家を志す女性にとつては女子美術學校（明治三十三年設立、昭和四年専門學校に昇格）や種々の画塾、研究所があつたとは言え、それらと本校との逕庭には甚だしいものがあつた。

そのような状況下においても女性の美術家の活動は徐々に活発になり、官展等で活躍する人も増えつつあつたが、また一方では大正期の初め頃から女子教育問題が一般の関心を引くようになり、女子高等教育促進運動が急速に盛り上がった。特に大正九年から専門教育機関における男女共学を要求する運動が高まる。大正デモクラシーの風潮のもとで婦人問題が盛んに論じられ、婦人団体の結成や婦人雜誌の創刊が相次ぎ、女性の社会的進出が急速に進むなかで、この運動は非常に活発に展開されたが、そこでは本校が女生徒を受け入れるべき専門學校の筆頭に掲げられた。女子部新設の決定はこのような社会の動きに呼応するものであつた。しかも、西洋画科主任教授の黒田清輝が政府による女子美術教育の奨励を主張していた（『絵画叢誌』第32号。大正三年十二月）ことから見て、本校は相当積極的にこの問題と取り組んだことが考えられる。

しかし、本校の上申は認可されなかつた。その翌年（十一年）二月二十五日には帝國教育会主催の女子高等教育促進大会が開催され、野口援太郎、三輪田元道らが提出した議案が可決された。それは、

一、女子に高等教育を開放すべき範囲如何。本会は女子にすべての高等教育機関を開放するを以て教育上必要な措置と認むる。特に美術学校、外国語学校、医学専門学校、高等商業学校等は最も急なるものと認むる。

という文章に始まり、それらの要求を文相に建議し、上記諸学校に規定改正を迫り、議員に助力を依頼し、また世論を喚起しようという内容のものであった。本校の開放が、いかに強く叫ばれていたかがわかる。

次いで同年四月には三日間に亘って全国女子教育大会が開催され、全国の小学校長、女学校長を主体とする三百六十余名によって討議が行われ、男女平等、教育の機会均等を政府に要求する決議がなされた。そこでは女子教育の基本理念を「女子の性能を發揮し、其の人格を確立して妻母の本分を完了し、社会の文化に寄与せしむる」という点に置くべきであるとの決議が出された。また、本大会で二月の女子高等教育促進大会の決議もそのまま承された。

同年五月十九日、本校では教官会議を開き、女生徒募集の具体案を検討し、明年度から日本画科と西洋画科に限り「女子部」を開設すること、両科とも一組二十名、五年年として計百名ずつ収容できる校舎設備をすることなどを決めた。このことは新聞や雑誌に採り上げられ、その一つ『美術月報』第三卷第十二号（大正十一年九月）は次のように報じた。

東京美術学校に女子部新設

高等學校程度の官立女子美術學校設置の件は年來の懸案で、前文

相時代も考慮されたるが、先頃の女子師範學校長會議にても議を提出せる有様にて當局も漸く女子部増設の企劃を立て豫算編成に着手せるが、豫算は約三萬圓位にて、此が通過の上は來年四月迄に現美術學校本館と動物園間の空地に女子部校舎を建設し、日本畫洋畫を正科として各二十名を限度とし、講義は男女共學とする由。

本校の女子部開設計画は入学志願者の期待をかき立てた。大正十二年一月二十八日付『中央新聞』はその様子を如実に伝えている。

どうやら怪しい美術の男女共學

文部省からお許しが出ず

女の願書既に七十通

美術の男女共學を標榜しかつては教授連一同が決議文さへ拵へてその實現を文部省に迫つた上野の美術學校は今年こそは多年の懸案が實現され得るであらうと同校では入學生の資格も從來中學五年卒業とあつたのを四年修業と改め内内その準備の歩を進めて文部省から女子部特設の認可指令にさへ接すればいつでも志願生募集を發表する手筈まで出來てゐるが今年もどうやら豫算節減で認可がむづかしいとある。昨今同校の受付には女子の入學資格、入校手續きの問ひ合せの手紙やら電話が頻々たる有様で中には態々同校に出掛けて來る熱心家もあり遠く地方からの問ひ合せもあつて昨日までにもう七十件近くに上つてゐるが同校では『文部省からの認可を今日か明日かと待つてゐる譯ですが、志願者の問ひ合

せは毎日十通近く来ます、こんなに志願者があるのに打ち棄て、置くこと云ふことは氣の毒でなりません。青年の男女が共學すると云ふことが危険であると云へば本校などでは裸體婦人をモデルに使つてゐるのに對して大きな矛盾ですから文部省當局が申請に對して認可を延引してゐるのはそんな理由ではあるまいと信じます、問ひ合せの志願者の方々には少し待つてくれと云ふ返書を出して居りますが何れ近日中には女子部を設けるとも設けぬとも明らかに通知がある筈です」と

このように、女性の入学希望者たちも本校も文部省の認可を期待していたが、政府の財政緊縮の理由を以て、本校が計上した約三万円の子部開設予算は認められず、大正十二年度も開設は見送られた。それ以後も本校は毎年要請を繰り返した。正木直彦の『十三松堂日記』第一卷（昭和四十年、中央公論美術出版）には「（大正十四年六月十日）……午後文部省會計課豫算課長一行來りて明年度の豫算に提出したる女子部設置陳列館建築に就きて余の説明を求むる所ありたり……」などという記述もあるが、何ら具体的進展は無く、翌十五年には岡田文相が高等、専門学校を直ちに女子に開放することはできないという反動的見解を示したことにより、この問題は寧ろ後退してしまつた。本校の年報の「将来施設上重要ト認ムル件」の項を見ると、「女子部新設ノ件」は昭和六年度までは引続き掲載され、同七年度からはあらためて「女子共學に関する件」として要請が行われているが、同九年度以降は全く記載されていない。その後第二次大戦末期に再びこの問題が浮上し、昭和二十一年に至つて共

学が実現する。

② 矢代幸雄の在外研究

矢代幸雄は大正四年本校の英語、西洋美術史、西洋彫刻史授業嘱託となり、同七年教授に昇格、同十年三月一日、文部省より西洋美術史研究のため満二年間、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、アメリカ合衆国における在外研究を命ぜられ、同年同月二十七日、まずイギリスへ向けて出発。その後、二度に亙る滞欧延期願い（私費）を申請してポツティチェルリの研究を遂げ、同十四年に帰国し復職した。帰国した年にはロンドンのメディチ・ソサエティから大著“*Sandro Botticelli*”が刊行され、彼の業績は西欧の学界で高く評価された。

矢代の留學と研究の意義については彼を推賞、支援した正木直彦が「プロフェツサー・ヤシロ」（『回顧七十年』昭和十二年、学校美術協会出版部）に詳しく記しているが、彼がいかに華々しい名声を担つて帰国したかは当時の新聞によって如実に知ることができる。各紙が矢代の肖像写真入りでその榮譽を称えているなかで、例えば大正十四年二月十五日付『時事新報』などは矢代の大著出版のいきさつを紹介した上で、矢代と正木の談話を次のように紹介している。

伊太利の山に籠つて書きあげた

矢代氏語る

流感で靜養中の病床に氏を訪へば『最初はフロレンス美術全體の研究をし後に希臘に渡るのでしたがフロレンスが氣に入り少々其